

令和 2 年 度
広島県警察官（航空機操縦士）
採用 選 考 試 験

受 験 案 内

- | | |
|---------------|--|
| ■ 受 付 期 間 | 令和 2 年 8 月 18 日（火）から
令和 2 年 8 月 28 日（金）まで |
| ■ 第 1 次 試 験 | 令和 2 年 9 月 6 日（日） |
| ■ 試 験 地 | 広 島 市 |
| ■ 採 用 予 定 日 | 令和 3 年 4 月 1 日以降 |
| ■ 受 験 申 込 手 続 | 3 ページをご覧ください |

令和 2 年 8 月 18 日

広島県人事委員会
広島県警察本部

広島県警察官(航空機操縦士)採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験区分，採用予定人員，職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
警察官 (航空機操縦士)	1名程度	警察官として，警察用航空機（回転翼航空機）の操縦に関する業務等に従事するとともに，個人の生命，身体及び財産の保護，犯罪の予防，鎮圧及び捜査，被疑者の逮捕，交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に関する職務に従事します。

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者

- (1) 生年月日
昭和36年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者
- (2) 資格等
 - ア 航空法による事業用操縦士（回転翼航空機陸上多発タービン機又は回転翼航空機陸上単発タービン機）資格を有する者
 - イ 航空法による有効な第一種航空身体検査証明書を有する者
 - ウ 電波法による航空無線通信士又は航空特殊無線技士のいずれかの免許を有する者
- (3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 広島県の機関から懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した者

3 試験期日・場所

期日	場所等
9月6日（日） 午前9時00分開始 受付：午前8時30分から	広島県警察本部 (広島市中区基町9-42) 及び周辺施設

4 試験の方法

試験項目	配点	試験内容
教養試験 (択一式)	70	高校卒業程度の一般的知識及び知能についての筆記試験 (2時間) ※出題分野は別表1参照。
作文試験	30	表現力, 構成力等についての作文試験 (1時間, 800字程度)
外形的身体検査	—	職務遂行に支障のない身体的状態検査
体力試験	40	職務遂行に必要な体力の有無についての検査 ※種目は別表2参照。
面接試験	80	使命感, 信頼感, コミュニケーション力, 判断力, 積極性, 達成力 等についての個別面接試験
身体検査	—	職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての確認 (第一種航空身体検査証明書により確認します。)

- (注) 1 合格者は, 各試験項目の結果及び成績を総合して決定します。
2 試験当日実施するすべての試験項目を受験した場合に限り, 有効に受験したものとします。
3 各試験項目において, その結果が一定の基準に達しない試験項目が一つでもある場合は, 他の試験項目の結果にかかわらず不合格となります。

5 合格発表

期 日	方 法
9月下旬ころ	【本人通知】 合否にかかわらず, 受験者全員に合否結果を郵送で通知します。

6 試験成績の通知

この試験を有効に受験して不合格となった場合は, 試験成績を記載して通知します。

- (1) 通知内容
総合得点, 総合順位及び試験項目ごとの得点(外形的身体検査は基準に達しているか否かをお知らせします。身体検査は適・不適でお知らせします。)
- (2) 通知方法
合格発表の際に, 不合格者への本人通知にあわせてお知らせします。

7 採用について

(1) 採用予定日

令和3年4月1日以降

(2) 採用時の階級

採用時の階級は、保有する資格や経歴などを勘案して決定されます。

また、採用時の階級に応じて、警察学校への入校や警察署における実務研修等の一定の採用時教養を実施します。

(3) 給与等

初任給は、職員の給与に関する条例等により、経歴その他を勘案のうえ決定されます。このほか、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（1年間に給料月額4.5月分 ※令和2年4月1日現在。）などの諸手当が支給されます。

8 受験申込手續について

※重要～ 手續漏れ防止のため、申込をされる方は、すみやかに「10 連絡・問合せ先」まで電話連絡してください。

(1) 申込に必要な書類

受験申込に必要な書類は次のとおりです。

ア 申込書

イ 資格等を証明する書類の写し

- 事業用操縦士（回転翼航空機陸上多発タービン機又は回転翼航空機陸上単発タービン機）技能証明書の写し
- 第一種航空身体検査証明書の写し
- 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許証の写し

(2) 申込書等の提出

所定の申込書に必要な事項を記入・確認のうえ、署名（自筆）して、各証明書等の写しとともに、次のいずれかの方法で提出してください。

（注）申込書の記載について不正がある場合、採用される資格を失うことがあります。

ア 持参による場合

広島県警察本部警務部警務課に持参してください。

- 受付期間
令和2年8月18日（火）から令和2年8月28日（金）まで（土日を除く。）
- 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで

イ 郵送による場合

封筒に「航空機操縦士受験申込」と朱書きし、広島県警察本部警務部警務課に令和2年8月28日（金）までに必着で郵送してください。

なお、郵送による場合は、必ず簡易書留郵便としてください。

(3) 受験票の交付

受験票は、申込を確認次第郵送します。

9 試験受験上の注意

(1) 試験日当日の持参物

ア 受験票

写真(たて4.5cm×よこ3.5cm)を必ず貼付してください。

イ 資格等を証明する書類の**原本**

- 事業用操縦士(回転翼航空機陸上多発タービン機又は回転翼航空機陸上単発タービン機)技能証明書
- 第一種航空身体検査証明書
- 航空無線通信士又は航空特殊無線技士の免許証

ウ 筆記用具

鉛筆(HB以上), 消しゴム, ボールペン等

エ 時計

オ 運動着等

体力試験の受験に適した動きやすい運動着及び運動靴

(2) その他

- 試験会場及びその周囲への駐車はできませんので, 公共交通機関等を利用してください。
- ゴミは持ち帰ってください。

10 連絡・問合せ先

〒730-8507

広島市中区基町9番42号

広島県警察本部警務部警務課採用係

電話082-228-0110(内線2641, 2643)

※ 電話による問合せへの対応は, 平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
平日の執務時間外(午後5時15分～翌午前8時30分)及び土日は対応できません。

11 その他

【別表1】教養試験(択一式)の出題分野

知識分野～社会, 国語, 数学, 理科, 英語等 知能分野～文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈等
--

【別表2】体力試験の種目

課題種目	内 容
握 力	握力計で左右を測定します。
反復横跳び	100cm間隔の3本のラインを左右に順次サイドステップし, 20秒間のライン通過回数を測定します。
立ち幅跳び	両足で同時に踏み切って前方へ跳び, 着地した位置を測定します。